

「令和5年度 一般廃棄物収集運搬業許可業者代表者研修及び従事者研修業務」  
に係る委託仕様書

1 委託業務名

令和5年度 一般廃棄物収集運搬業許可業者代表者研修及び従事者研修業務

2 業務期間

契約締結日から令和6年2月29日まで

3 業務の目的

事業所やマンション等から排出される一般廃棄物の収集運搬する、公的な役割を担う一般廃棄物収集運搬業許可業者の代表者及び従事者を対象に、当該業務の適切な遂行についての知識や技術など、能力向上を図ることを目的とした研修であり、次のような視点を踏まえて実施するものである。

(1) 代表者研修

「働き手に選ばれる企業づくり」

近年、多くの業界が慢性的な人手不足に陥っている。観光産業ではインバウンド回復に伴う人手不足が深刻さを増し、建設業・運輸業では時間外労働の上限規制の適用（令和6年4月）に向けた対策が急務となっているなど、人材確保が社会問題となっている。

廃棄物処理業界においても、従来から慢性的な人手不足や定着率の低さが大きな課題となっている中、他業種との人材獲得競争を勝ち抜き、安定した経営を持続させるために、働き手に選ばれる企業づくりに必要な課題解決の手法やノウハウを習得できる内容とする。

(2) 従事者研修

「市民に信頼される収集運搬作業従事者の心構え」

一般廃棄物収集運搬業という公共性の高い仕事に携わる者として市民から信頼を得るためには、安全運転・安全作業や法令遵守の徹底により適切に収集運搬作業を行うことが求められ、これらを怠った場合には、従業員自身だけでなく、会社も大きく信用を失うこととなる。実際に発生した事故・違反等の事例を通じて、ルールを守ることの重要性を認識させるとともに、公的役割を担う許可業者の一員としてふさわしいコンプライアンス意識を身に付けさせることのできる内容とする。（過去の不適正事例（※1）からの学びを盛り込んだ内容とする。）

※1 本情報については、本契約の締結後、契約相手方のみ提供します。

4 業務の概要

(1) 研修の企画・実施

- ア 代表者研修及び従事者研修の企画
- イ 代表者研修及び従事者研修の実施
- 実施する業務内容

- ・ 研修テキスト及び研修動画の制作
- ・ 制作した本研修動画のDVDへの書き込み
- ・ 制作した本研修動画のインターネット上での配信
- ・ 本研修資料（研修テキスト、研修用DVD等）の各許可業者（73業者）への送付
- ・ 本研修受講者からの研修受講後の質問に対する回答の対応  
（受講者とのやり取りは、本市を通じて行うものとする。）

○ 受講者数

代表者研修 73名程度

従事者研修 320名程度

○ 受講時間（代表者研修、従事者研修共通）

50分～60分程度

（研修動画の視聴以外に、受講者が研修課題に取り組む時間及び受講報告書（後日、本市廃棄物指導課に提出）を作成する時間を含む。）

(2) 研修方法

事前に制作した研修動画をDVD又はインターネットにより視聴

(3) 研修受講日

令和6年1月22日～同年2月9日

（各受講者の都合のよい時間に受講させる。）

(4) 受講場所

各許可業者の事務所、代表者・従事者の自宅等の任意の場所

(5) その他

ア 本研修に使用する備品（パソコン、DVDプレイヤー等）は、各受講者で用意する。

イ 各受講者が本研修を受講する際に発生する経費（電気代、通信料）は、各受講者の負担とする。

ウ 本件業務の履行に伴い発生する経費（人件費、交通費、本研修テキスト及び本研修動画の制作費、本研修テキストの印刷費、本研修用DVDの作成費、インターネットを通じて本研修動画を対象の受講者に視聴させるためのシステム等の使用料、各許可業者（73業者）への本研修資料（研修テキスト、研修用DVD等）の配送料等）は、受託者の負担とする。

## 5 留意事項

- (1) 本件業務の履行に当たっては、適宜、本市と協議すること。
- (2) 業務の進捗状況については、随時、本市に報告し、指示を受けること。
- (3) 業務の遂行にあたり知り得た個人情報、個人情報保護法、京都市個人情報保護条例に則り、適切に管理すること。